平成２８年（フ）第４５号
静岡県富士宮市大岩497番地の15、前住所静岡県沼津市平町24番４号　藤和シティコープ平町905号
破産者　芦澤　洋子
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３９２号
静岡県三島市塚原新田55番地の１
破産者　田中　　茂
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２３７号
静岡県富士宮市猪之頭2642番地
破産者　植松　貴徳
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第４９３号
静岡県湖西市新居町内山1913番地の６
破産者　馬場銘木新居こと　馬場愛智雄
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第４６９号
青森県三戸郡階上町蒼前西４丁目９番地3081、破産手続開始決定時の住所京都市南区東九条明田町５番地　東明マンション403
破産者　古舘　秀貴
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第８９９号
京都市伏見区桃山町養斉１番地１　ライオンズマンション桃山南口402号室
破産者　河内由布子
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１０７９号
京都市右京区嵯峨野芝野町26番地　嵯峨野ハイツ217号
破産者　森川　　亮
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１３１号
鳥取県鳥取市上町163番地
破産者　山田　一美
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８号
福岡県久留米市御井旗崎２丁目19番21－502号、前住所福岡県八女市高塚498番地５
破産者　木下美保子
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

破産手続終結

平成２８年（フ）第２３３１号
埼玉県川口市北原台１丁目２番６号
破産者　株式会社富士セールスプロモーション
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６９２号
東京都府中市住吉町４丁目20－３－302
破産者　菅　　信雄
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４２４号
東京都福生市大字熊川1296－１－306
破産者　原　　勝也
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１４６号
東京都墨田区本所４丁目６番２号
破産者　株式会社ローヤル工業
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１４８号
東京都墨田区亀沢２丁目11－12－509
破産者　末松陽太郎
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４７９号
東京都大田区池上６丁目40－２－301、開始決定時の住所東京都港区海岸１丁目１－１
破産者　加藤　邦光
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５０７７号
東京都三鷹市大沢２丁目10－15
破産者　高瀬　悦夫
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９３５号
埼玉県鴻巣市小谷865
破産者　山崎　克教
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９４０号
千葉県市川市湊新田２丁目８－８－202
破産者　篠原　　覚
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０１２号
東京都足立区青井６丁目25－23－202
破産者　門井まり子
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部